

実はまた質問をするわけですが、この周辺の整備が、私はかえってそういうものがまた一つの起爆剤になっていくんではないかと、発展の、再開発の。それでコミュニティ道路をあそこはどうするか、どうだったか、検討されているのかどうか。それから、それを駅の方に向かって延ばす考えはないか、コミュニティ道路を。こうするところがまた地盤沈下を防ぐことにもなるのではないかと、こうに考えているわけです。その点、お願いしたいと思いますが。

もう一つは、国際都市とか中心地とかそういう問題等をひくくめまして、これはどうしてももう一度聞きたいと思ってたんですが、横田基地の中にこれは緊急ヘリポートを、民間になると大変難しくなてきますので、広域行政権で何らかの形で、あそここの基地を利用した緊急時のヘリポートを、これは東京都と話し合っていて、きかないかどうか、この点をお願いしたいと思います。

それからもう一点はエイズの問題ですが、これはこの前新聞をにぎわしました。エイズが発生したということで、横須賀ですね。ところが横須賀からこの横田基地に向かって、しよちゅう軍人さんがあちこちしてるわけです。ですから向こうに火がつけばこっちがすぐもう煙が出始めるというような感じの関係にあるわけです。

さのうのテレビもさのような新聞も出ていると思いますが、アメリカで五十二年にエイズが発見されて、患者が実際は五十三年には神奈川で一人の子供が、血友病患者が、エイズの保菌者がもう見つかったんです。それがさのうの新聞、さのうのテレビで発表されてるんです。それで既に三十八名いるというんです、保菌者が。

これは再発をする恐れはないだろうと、そういうふうに言われてますが、実際は基地を抱える福生市においては、これは大変な問題ではなからうかというふうに思っております。やはりこれは接触感染等々、あるいはこの接触感染というのもそういう体質の人じゃなくて、ああいうエイズの根源である、じゃなくて、そういう近くにいる人たち、その人たちが行動範囲の中より、これは触れたものから感染していくという恐れが十分あるわけですが、この点について理事者の方の対応、基地から発生するところの——外国にしようちゅうそこより飛んでるわけですから、その発生するところのいろんなさという問題も、これはこの国際都市としてのこれはもう性質を十分帯びてる所なんです。基地を抱えてるということは、そういう意味で、こういう点も対応策を考えておられるかどうか、お願いしたいと思います。

それで一歳六ヶ月健診のことですが、この点についてはやはり、一名ということでは

が、ぜひ前向きに考えていただいて、御答弁いただきましたけれどもぜひ、公費負担で検討している市がたくさんございます。ですからどうかその辺も考えていただきましたと、このように御要望を申し上げます。以上でございます。

○市長（田村匡雄君） 東田議員さんの御質問に、自席からお許しをいただきますして御答弁申し上げます。

第一小学校の移転等々の関係で、いろいろと市の発展のことについていろいろ御質問のようでございますけれども、非常にこの件は大きな問題でございますして、大変に皆さんに御心配をおかけしてるわけでございますけれども、先ほど来お話ししておりますように、市の総合計画、こういったことでひとつ六十五年までは現在の、きょうお配りしたこれでやっていきたいと。その後のことにつきましては、あと十年ぐらいの計画を基本構想等で皆さんの各……要するにシンクタンクでございまして、あらゆる階層の皆さんの御意見を聞きながら福生市の将来の構想を練つていただきますして、駅周辺を含めた福生市全般の、熊川の開発とかあるいは田園の開発とかいろいろございますが、そういったことを含めた構想の中に取り入れられたり、というふうに考えておるわけでございます。

それからヘリポートを、災害のときにそういったことでひとつどうかという、契約をしておるのかというふうなお話でございましてけれども、この件につきましては、東京消防庁と横田基地との間でそういう契約ができていますのでございます。

それからエイズの関係でございましてけれども、たまたま昨年十一月だと思いましたが、私ども福生保健所の審議会の委員をやっております、その席で、またエイズがこのような話題になってないときでございましてけれども、保健所の所長に、米軍がここは多いんですけれども、エイズというふうな話が出てくるけれども、この関係でこういったことがもしか横田基地の中で、あるいはそういったことが疑いがあつたりするという質問を保健所長にしたわけでございますけれども、それは特定なやはり病院で、いろいろとすぐ対処しますということでございます。その後司令官にお会いしまして、そのことを伺ったわけでございましてけれども、もしかエイズが出た場合には、仮に出た場合には、即刻帰国させらるんだということでございます。その後の話でございましてけれども、私どもの耳に入つたことに対しますと、その後血液検査をするとこへ米軍の横田基地の関係で司令官が何か問い合わせをしたという話を、日本政府を通じてそういった血液検

査というか、そういうたようなと二へ何か照会を司令官がしたというような話を伺っておるわけでございます。現在のところ私どもそのエイズにつきましては非常に問題が大きい問題でございます。その後二、三回司令官とお会いしたときにお聞きをしたことがございますが、そのときには異常はないということでございます。先ほど申し上げたとおり、もしかそういった疑いがあったとしても、すぐ即刻帰国させるんだという話を司令官から伺っております。

答弁にかえさせていただきます。

○建設部長（森田進君） 自席からお許しをいただきまして、本町六町内地域のコミュニティ道路の件について御答弁を申し上げます。

六町内の地域における公共施設の整備というような形で、再三御質問をいただいているわけでございます。大変恐縮をしております。先般、先般というか前回の御質問のときに、扶桑会館の前の空地の問題、これについてもできるだけ確保できるような努力をしていきたいと、そういうお話を申し上げております。それから、また今御指摘をいただいておりますコミュニティ道路につきましても、その時点で何とか確保できるように、そういうふうな御答弁をたしか申し上げておると思

います。今扶桑会館の前の空地につきましては、会館との結び等がございまして、大変何か公園等の整備というふうなことを考えますと格好の適地ではないかと、そんなふうに一応考えてるわけでございますが、実は地主さんの方へ三回にわたり交渉を持ってございますが、なかなか地主さんの都合等で、あそこについては一応確保が困難だと、そういうふうな感觸を得ております。

そうしますと、残された場所と申しますと、今御指摘をいただいておりますコミュニティ道路と申しますか、かつての引き込み線の跡地でございますが、あそこは御案内のように非常に幅が狭くて細長い地型の土地だと、そんなふうなことでございまして、公園というふうな形での整備は非常に難しいんじゃないかと、そんなふうに一応考えております。地主さんの方に当たって見た感觸では、交渉次第である程度確保できるかなあと、そういうふうな一応感觸は持っております。ただ非常に長い土地でございますので、利用の方法というような形になりますと、今御指摘されましたような、一応コミュニティ道路、道路と一応形態を持った整備と、そんなふうな形になろうかと思っております。そうしますと、延長にしてちょうど百メートルでございます。百メートル足らずだと思っております。そうしますと、あ

そこ、その面積だけでいいのかと、そういうふうな問題が出てくるわけでございますが、当面、あの周辺それに結ぶ道路と申しますか空地が駅まで続いておるか、そういうふうな形になりますと、なかなか物理的には不可能だろうと、そんなふうにも一応考えます。

そういうこともございますので、当面は今あります空地、それに全力投球をいたしまして、できるだけそういった整備ができるように努力をしていきたいと、そのように思います。以上でございます。

○議長（森田治男君） 十七番 東田正治君。四回目です。

○十七番（東田正治君） はい。どうもありがとうございます。

それでは御要望を申し上げます。大変うんな面ではやはり努力をされているわけですが、どうか今後も市民のために努力を惜しまずに頑張ってくださいと、このように思います。今のコミュニティ道路にいたしましても、あそこには張りついている八十坪ぐらいの土地もあるということでございますが、その辺もぜひ考えていただいて公園等——実は本六町会でも子供の遊び場がもうなくなりまして、大変ことしの祭りはまたどうしようかとか、これはうちの町会だけじゃないと

思うんですが、各本町の町会には密集地でございますので空地がないわけでございまして、御存じのとおりでございますが、どうか確保される……すべきものはできるだけ確保していただいて、ぜひ市民の要望にこたえていただきたいと、このように御要望を申し上げます。

これにて一般質問を終わります。

○議長（森田治男君） 四時二十分まで休憩いたします。

午後四時 八分 休憩

午後四時 二十分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここに諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認め、よって本日の会議時間は延長

することに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 引き続き一般質問を行います。次に、十番 木村徳藏君。

(十番 木村徳藏君登壇)

○十番(木村徳藏君) 御指名をいただきましたので、貴重な時間を拝借して会議規則第八十六条に基づき一般質問をさせていただきます。

私の質問は、既に通告してありますとおり、第一点として福生駅東側踏切の改良と関連道路拡幅について、第二点として銀座通り商店街に顧客用駐車場の設置について、第三点として志茂児童遊園の今後の対策について、以上三点について御質問いたしますので、市長並びに関係部長の明快な御答弁をお願いいたします。

まず、第一点の福生駅東側踏切と関連する道路についてであります。福生駅東側踏切に通ずる市道千百二十一号線は、御承知のとおり銀座通りからの一方通行で、この道路は私が承知してから四十十年になります。が、全く昔と

変わらず、付近の人が買物に出るにもいつも自動車の危険を感じており、安心して通ることができず、早急に市で考えてもらいたいとの声があります。自動車で通行しても東口から来れば駅前には右折するかまたはいなげや方向に左折するか、の一方通行であり、また朝晩に限らず常に自動車の渋滞が続き、交通事故になる危険が非常に高く、また火災でも発生した場合、緊急車輛の通行にも支障を来し、早急に道路の拡幅をする必要があると考えます。幸いというか踏切部分は都道でもありますので、栄通りまでの市道千百二十一号線を都道に格上げして拡幅整備をすることができないものかと考えます。私は建設委員として毎年一回先輩市を視察させていただいておりますが、駅前開発として商店街の活気のあるところは、必ず道路が完備しております。西口再開発で御努力されておられることはよくわかりますが、商店街の周囲には必ず立派な道路が完備されていることが必要だと思いますが、御見解をお聞きたいと思います。

次に第二点目として、銀座通り商店街の顧客用駐車場の設置について、をお伺いいたします。福生市は、市の基本構想にもありますとおり、商

業都市としての将来を考えております。そういった将来構想の中で、銀座通り
は西口の駅前商店街と立地的に表裏一体の関係にあり、共同して商業都
市福生を支える立場にあると思います。しかしながら、この銀座通り商店街は
道路幅も狭く自動車の交通量が多く、交通事故もあり、歩いて買物に行
くにも大変危険を伴うのが現状であります。このような現状の中で、特に最
近の不況の中、それぞれの商店は店舗を新築した店、または新築を計画さ
れている商店等もございますが、今商店街に必要なことは、共同して顧客の
ため駐車場を確保することです。

しかしながら、広大な土地を必要とする駐車場の確保は、商店街の力では
資金的にも限度があり、不可能と申し上げても過言ではないと思います。そ
こでこうした商業の現状を踏まえて、市の施設として買物客の駐車場を建設
する考えがあるかどうか御質問いたします。

次に三点目の、志茂児童遊園の今後の対策につき。

志茂町内にある児童遊園は、付近の方々が大勢便利に利用させていた
いており、まことにありがたうございます。ただ、現在は借地ということで春から

秋、特に夏休み等で利用する場合、大きな樹木もなく暑い日には夕方から
でないと利用できないのが現状であり残念でございます。できれば市で土地を
買い上げていただき、公園としていただければ、子供たちが木陰で喜々として遊べ
るし、子供たちの非行防止にもなり、大勢の子供たちの交流の場として非常に
よい結果が出ると思います。市長はこのような状況の中で今後の志茂児
童遊園に対する対策をどうお考えか、御質問いたします。

以上、登壇その一般質問を終わります。

(市長 田村 匡雄 登壇)

○市長(田村 匡雄 登壇) 木村議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点目の、踏切改良と道路の件でございます。

福生駅西口周辺における公共施設、とりわけ道路網の整備については大
変におくれておりまして、関係の市民に大変御迷惑をおかけしております。
特に御指摘をいただきました市道千百二十一号線の整備、都道であります。東
側踏切は現在の交通量から早急に整備する必要があります。しか
しながら、御案内のように、この道路を含めて総合的な再整備を行うべく、市と

いたしましたは地元と話し合いを続けております。先ほども東田議員さんに御答弁申し上げたとおり、現在関係者と折衝を重ねている最中でございます。再開発事業も現在西口商業者が置かれている環境から大変困難が予想されますが、なお努力をしていきたいと思っておりますので、今後しばらく時間を貸貸していただきたいと思っております。したがって、このたびの木村議員さんの御指摘を、一つの問題提起と受けとめておきたいと存じます。

都道昇格の件につきましては、建設部長より説明をいたさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

第三点目の駐車場の設置でございます。

銀座通り商店街の顧客用の駐車場についてでございますが、現代は車社会の時代と言われておりまして、いろいろな分野で車の問題が提起されております。身近な問題といたしましては、御質問のような駐車の問題があります。どちらの商店街でも頭を悩ませているのが実情かと存じます。殊に駐車場問題はかなりの用地を必要とし、昨今の事情からいたしますと、用地の取得は大変困難な問題でございます。また商店会の買入物客のための駐車場ということ

になりますと、用地を採ることが大きな問題かと思われまします。かような点を考慮いたしますと、市においても設置いたしますことはなかなか困難なわけでございます。ところで、市内では商店街が共同して設置している駐車場として、福生駅西口の商店街共同組合が運営しているものがございます。この駐車場は市の補助金を受けて商店街において設置したものでございます。御質問の場合につきましては、現在の市の制度を御活用いただきまして市の補助金をお受けいただきながら、商店街におかれまして設置を願うことが方法かと存じます。よろしく御理解を賜りたいと思っております。

次に、第三点目の児童遊園についてお答えをいたします。

志茂児童遊園の今後の対策についてでございますけれども、今後の対策につきましまして、御承知のとおり児童福祉法に基づき児童厚生施設として児童に健全な遊び場を与え、その健康と福祉の増進を図るために設置したものでございます。現在、市内には十四カ所の児童遊園がありますが、このうち民有地を借用しているものが八カ所でございます。これらはできるだけ公有地化し、安定した遊び場として確保することが必要であると考えております。御質問の志茂

児童遊園につきましては、昭和四十九年十二月一日開設以来、地主さんの御厚意によりまして使用させていただいておりますが、志茂二地区にとっては極めて重要な存在であり、今後の対策といたしましては、用地の取得が困難な状況であります。地主さんの御理解が得られたならば、面積的にもかなり大きい場所でございますので、児童公園として設置し整備ができるよう可能な限り努力をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○建設部長（木田 進君） 自席からお許しをいただきまして、市道千百二十一号線の都道への昇格関係について御答弁を申し上げます。

御指摘いただきましたように、今の千百二十一号線につきましては、一方が都道百六十五号線と申しまして永田橋から駅前まで来まして駅前より右に折れて踏切を渡ると、そういうルートで十六号まで延びる路線でございます。もう一方については栄通り、そういうふうなことで、そういう意味では両方の都道に一応結んでおると、そういう道路でございます。

今、都といたしましては、いろいろ路線の整備に入っております。と申しますのは

今、昔々の道路と、都道と、それから新しくその都道のバイパスの役目を持つ道路が一応整備されておまして、古い道路については移管がえをしますと、そんな一応考えもあるようでございます。そういう中でこの千百二十一号線の都道への昇格というふうな形になりますと、ルート変更にならうかと思っております。東京都の方は原則的には都道に見合う通過道路、それだけの一応幅員を持った道路、そういったものが一応整備の基準になるわけでございます。

そういたしますと、現在の道路の幅員が四メートルだと。あのままの一応都道への昇格が可能かということになりますと、かなり問題を残しておるのではないかと、そんなふうに思います。ただもう一つ、今の都道のルートにつきましては非常にくねくね曲がっております。そういう面で線形を直すと、そういうふうな考え方に立てば、むしろ栄通りまで延ばした方がよいんじゃないかと、そういうふうな考え方も一つございますが、いずれにいたしましてもそれについては西口開発の中でも一応示した計画案ですと、十メートルの幅員を予定をしております。そんなふうなこともございますので、今後東京都の方と、踏切改良とあわせて、協議あるいは要望してみたいと、そのように考えております。以上でございます。

○十番（木村徳藏君）

自席から要望させていただきます。

大変ありがとうございます。ただいま理事者より前向きな御答弁をいただきましたので、この際御要望を申し上げます。

まず第一点目の、踏切及び市道の拡幅ですが、一方では西口再開発事業という大きな問題を抱え、全力で取り組んでおることと思いますが、また一方では道路網のおくれにより、関係者が大きな不安を抱えていることも事実でございます。現実をなお一層御理解いただきまして、できるだけ速やかに対策が立たれますよう要望しておきます。

次に第三点目の駐車場設置についてですが、西口の公営駐車場のような特殊なものを除いては、答弁にあるように西口商店街協同組合が設立しているものしかないようであります。しかし商店街で設置するには、この地価の情勢では商店街の負担が非常に高いものとなり、先ほど申し上げましたが、銀座通り商店街は駅前商店街と一体となった商店街であり、より一層発展を期していかなばならないところであります。この際、市長に要望しておきたいことは、今の状況下では、商店街として駐車場を設置するには非常に困難な事業であり、

商店街で設置するについても補助金を増額するよう検討されるよう要望いたします。

次に、三点目の志茂児童遊園の件ですが、ただいまいろいろ御説明をいただいたところで、土地の買い上げは地主の都合もあり困難も予想されておりますが、志茂二町会にとりましてはかけがえのない公園でありますので、最善の努力をされるよう、また木陰の確保については、夏休み等どうしても必要ですので、できるだけ早く植樹等の処置を講じていただきますよう御要望申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森田治男君）

次に、十二番 遠藤洋一君。

（十二番 遠藤洋一君登壇）

○十二番（遠藤洋一君）

通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

質問項目は全体から三点になっております。一つは横田基地についてです。特にその中で、本日の最初の方に日本共産党の原議員からも出されたけれども、チームスピリット'86などの合同演習についてということで、少し質問しておきたいと思っております。

チームスピリット86につきましては、るる先般の質問におきましてありましたので、このところは簡単に済ませたいと思っておりますけれども、チームスピリット86につきましては、やはり本年も大変に飛行機の飛来が多くて、騒音が非常に多いところがあります。特に三二、三三日皆さんも夜お気づきのとおりだと思っておりますけれども、大変な騒音になっております。それで、その中で一つ非常に問題になってると思っておりますのは、チームスピリット86に関連した形だと思っておりますけれども、日米の統合指揮所演習というのが行われました。この演習そのものは、横田基地とそれから六本木にあります防衛庁を結んで行うというふうな新聞報道になっております。

例えば二月の二十四日の日には、自衛隊の幹部将校を乗せた自衛隊ヘリコプターが横田基地に飛来ということをしてありますし、その日にはすぐ出発もしてあります。また、二月の二十八日の日には、自衛隊のC-130ハーキュリーズが横田基地に飛来をしています。大変これは珍しいことでして、二月の五日にわずかの時間いたんですけれども、横田基地への飛来ということが、自衛隊機での飛来というのは各種あるわけですから、ハーキュリーズもまた来始めてるということ

とがありまして、このあたりにつきましては市長はどのように理解をしているかということをおきたいと思っております。チームスピリット86があって離着陸が多くなるというふうに、米軍の方から言われたと言ってますけれども、そこでの関連で自衛隊機すらも来るようになってるということについては、どのような理解をしているかということをおきたいと思っております。

二番目の、騒音についての情報公開ということですが、

私、議員になってからことしで七年目になりますけれども、毎回の様に離着陸について伺っています。と言いますのは、一年間に一回の事務報告の中に報告が出ますけれども、時々刻々と騒音についての情報というのは非常に少ないということもありまして、このような形で毎回お願いをしているわけですが、この情報について例えば広報とか市のお知らせ等で、今日の騒音というのはこういうふうになっているんだというふうな形についての情報を公開するようになったりはあるのかということをおきたいと思っております。

市民の生活にとりまして一番身近な公害といえますのは、我が福生市の場合には確実に、基地騒音、飛行機の離着陸の音だということに思っています。